

皆様とともに豊かな未来を



DISCLOSURE

2019

愛され、信頼される金融機関として



皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜わり、心から御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況（平成30年度第18期）をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜わりたいと存じます。

京滋信用組合は、地域の皆さまに本当にお役に立てる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。

京滋信用組合 理事長 大石 知史

当組合のあゆみ（沿革）

- 平成13年3月／設立準備委員会発足
- 平成14年3月17日／京滋信用組合 設立総会
- 平成14年3月20日／京滋信用組合 設立認可
- 平成14年3月22日／京滋信用組合 設立
- 平成14年6月26日／第2期 通常総代会
- 平成14年8月12日／事業開始
- 平成15年6月20日／第3期 通常総代会
- 平成16年6月28日／第4期 通常総代会
- 平成17年6月24日／第5期 通常総代会
- 平成18年2月4日／京滋レディース“ハナ”発足総会
- 平成18年6月23日／第6期 通常総代会
- 平成19年6月22日／第7期 通常総代会
- 平成19年9月8日／京滋信用組合「ビジネスクラブ」発足総会
- 平成20年6月27日／第8期 通常総代会
- 平成21年6月19日／第9期 通常総代会
- 平成22年6月25日／第10期 通常総代会
- 平成23年6月17日／第11期 通常総代会
- 平成23年8月1日／株式会社KJS（子会社）設立
- 平成24年6月22日／第12期 通常総代会
- 平成25年6月21日／第13期 通常総代会
- 平成26年6月20日／第14期 通常総代会
- 平成27年6月19日／第15期 通常総代会
- 平成28年6月24日／第16期 通常総代会
- 平成29年6月23日／第17期 通常総代会
- 平成30年6月22日／第18期 通常総代会
- 令和1年6月21日／第19期 通常総代会

役員一覧（理事および監事の氏名・役職名）

（令和1年6月21日現在）

理事長	大石 知史	理事	朴 真浩※
常務理事	玄 文範	理事	金 剛雄※
常勤理事	金 成樹	理事	許 義弘※
常勤理事	李 鉄圭		
常勤理事	姜 仁鎬		
理事	金 伯龍※	常勤監事	金 修次
理事	姜 峰一※	員外監事	高明和※

注）当組合は、職員出身者以外の理事（※印）の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

会計監査人の氏名又は名称

（平成31年3月末現在）

監査法人アイ・ピー・オー

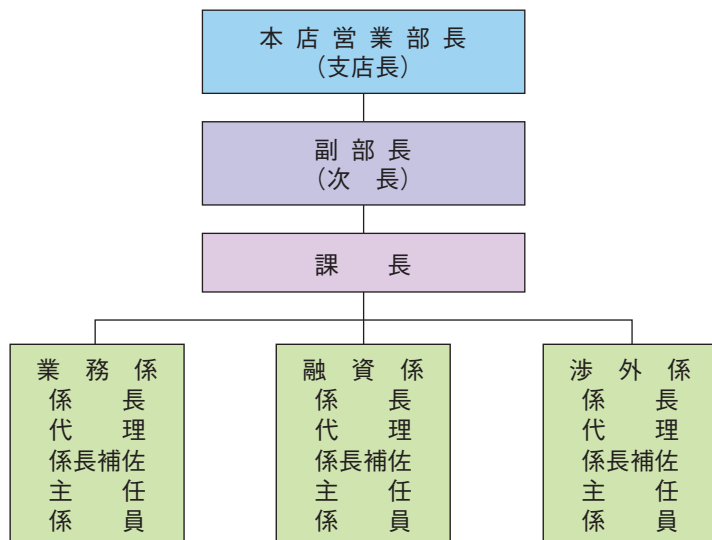
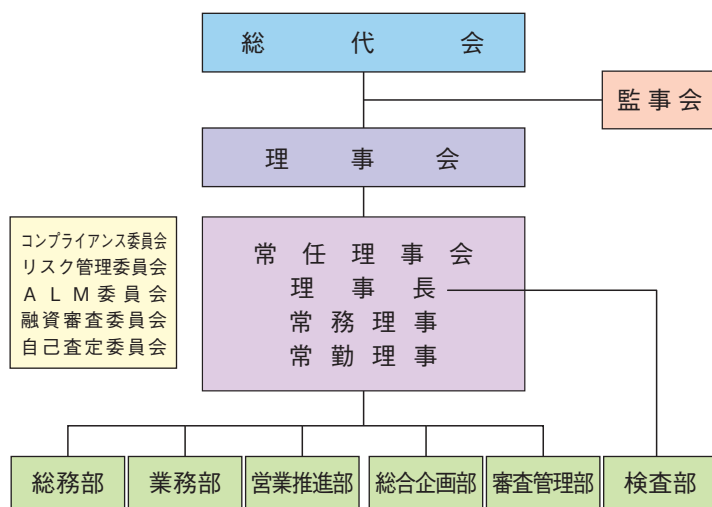
■経営理念

1. 相互扶助の精神に基づく金融事業を通じて、組合員の生活向上と企業の発展を目指します。
2. 地域コミュニティーセンターとしての役割を果たし、組合員相互間の親睦と交流を図るとともに地域に貢献する地域密着型の金融機関を目指します。
3. 健全で透明性のある経営に徹し、組合員から愛され、信頼される金融機関を目指します。

■経営方針

1. 経営体制の確立に努めます。
理事会の機能強化と監査体制の充実を図り、経営の透明性確保に努めます。
コンプライアンス体制を整備し、法令、社会ルールの厳格な遵守に努めます。
リスク管理体制の構築を図るとともに、皆様方に組合経営内容を広く開示いたします。
2. 健全経営の確保に努めます。
厳正な資金運用を図るとともに、経営の合理化を進め必要収益の安定確保に努めます。
3. 経営組織の構築を図ります。
今日の金融情勢に即応できる迅速な意思決定と業務執行が可能な組織体制を構築します。

事業の組織



組合員の皆様方におかれましては、益々清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

当期は、自然災害による一時的な低迷局面があったものの、企業収益の堅調な推移、大企業を中心に設備投資の増加基調、雇用の堅調な推移等、景気が緩やかに拡大し、大企業の業況には好転が見られました。

しかしながら、当組合の主たる取引先である中小零細企業では、個人消費の低迷、人手不足の深刻化、人件費の上昇等により厳しい経営環境となりました。

一方で、日銀の金融緩和政策が継続し、金融機関の収益環境は継続して悪化しており、大手行を含む金融機関の減収減益、地域金融機関の収益性悪化が公表される等、当組合を取巻く経営環境は一段と厳しいものとなりました。

当組合では、このような環境の中で、全職員が組合事業についてより確固とした当事者意識を持ち、役職員相互間の意思疎通を強化し、組織の結束を図ることを最重要課題に第6次中期事業計画の2年目の事業を押し進めてまいりました。「これからも皆さまの企業と暮らしの中に京滋しんくみを！」のメインタイトルのもと、融資量355億円、預金量553億円、事業性融資先680先の目標達成に向けて事業を展開し、信頼性確保と顧客満足の実現を目標といたしました。営業面において上半期には預金・融資の新規先獲得強化と取引深耕、次世代取引顧客獲得を下半期は預金顧客の取引深耕と消費ローン獲得強化に注力し、店舗別組合員懇談会を開催し地域の組合員様とのコミュニケーション強化にも努めてまいりました。

当期、当組合では次のような成果を収めることができましたのでご報告申し上げます。

期末預金残高は、組合員・お取引先の皆様のご協力により、前期末より672百万円増加し、55,918百万円となりました。

貸出金は、事業先の開拓に積極的に取り組む等、組合員様の資金需要に積極的にお応えした結果、期末残高においては前期末対比1,329百万円増加し、35,686百万円となりました。

収益面では、市場金利の低下や貸出金期中平均残高が減少したことにより資金運用収益が前期対比32百万円減少、資金調達費用が12百万円減少したこと等により、コア業務純益が前期対比19百万円減少の200百万円となりました。

経常利益は、個別貸倒引当金繰入が前期対比25百万円増加、貸出金の償却25百万円増加等により前期対比86百万円減少し155百万円となりました。

税引後当期純利益は前期対比10百万円増加し130百万円という結果となり、計画を超過しました。

中小零細企業者には引き続き不透明で厳しい経済環境が継続するものと予測されますが、当組合は、組合設立時に掲げた経営理念を堅持するとともに、営業活動の質を転換し、お客様のニーズをよりきめ細かく把握し、お客様目線での営業を通じ、お客様との信頼関係に基づく強固な経営基盤と顧客満足を実現してまいっている所です。

組合員の皆様方には、引き続きご支援、ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

組合員の推移

(単位：人)

区 分	平成29年度末	平成30年度末
個 人	6,776	6,848
法 人	753	807
合 計	7,529	7,655

総代会について

■総代会の仕組みと役割

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。

また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

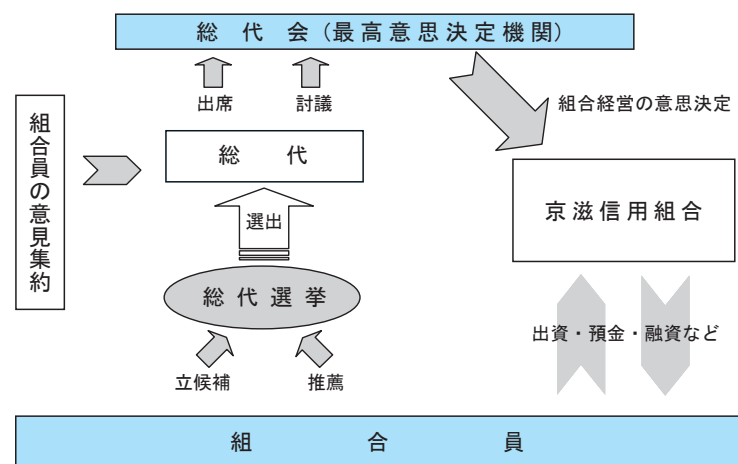
しかし、当組合は、組合員が7,655名(平成31年3月末)と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。

また、総代会は当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

当組合では、総代会に限定することなく、組合員(利用者)アンケート調査や組合員懇談会を実施するなど、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。



■総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数について

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は、101名以上130名以内です。
- 平成31年3月31日現在の総代数は123名で、組合員数は7,655名です。

(2) 総代の選挙区

当組合の本支店営業地区に応じ5区の選挙区に分ち、選挙区ごとの選挙すべき総代数が総代選挙規約に定められています。

(3) 総代の選任方法

当組合総代選挙規約に基づき、各選挙区毎に選挙区に所属する組合員のうちから公平な選挙によって選出されています。

(4) 総代の資格要件

総代立候補者は当組合の組合員であることが資格要件です。

総代会について

■総代会の決議事項等の議事概要

第19期通常総代会が、令和1年6月21日午後5時30分より、ホテルグランヴィア京都で開催されました。

当日は総代123名のうち、出席116名（うち、委任状による代理出席60名）のもと、全議案が可決・承認されました。



報告事項

第18期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）事業報告ならびに貸借対照表及び損益計算書報告の件

決議事項

第1号議案 第18期剰余金処分案承認の件

・原案通り可決・承認されました。

第2号議案 第19期事業計画及び収支予算案承認の件

・原案通り可決・承認されました。

第3号議案 組合員の除名の件

・原案通り可決・承認されました。

■総代のご紹介

（令和1年6月21日現在）

選挙区・営業店等	総代氏名 (敬称略：順不同)							
第1区 本店の所轄地域 総代定数 25～31名以内 総代数 29名	鄭致元⑥	許行哲⑥	朱勉⑤	李喆圭⑥	全正男④	金東均④	曹淳一③	
	南七祐⑥	金明広⑥	白吉雲⑥	鄭聖貴③	蔡守喆⑥	金泰之④	南司郎⑥	
	趙竜燮⑥	樵赫都④	高光時④	柳丞烈⑥	大林義博⑥	金井薫⑥	韓直樹⑥	
	金龍雄④	姜明世⑥	呉政代⑥	金昭男⑥	鄭広子③	鄭文子⑥	許徳秀⑤	
	金相俊⑥							
第2区 左京支店の所轄地域 総代定数 18～23名以内 総代数 23名	朴哲⑥	金潤経⑥	金洋一④	李潔⑥	朴泰彦⑥	成重根⑥	康徹洙⑥	
	朴尚博⑥	宋慶相⑥	金健一③	金鎮九⑥	金慶和②	徐鐘烈⑥	孫智隆⑥	
	金明建⑥	崔正明④	林鐘哲⑥	呉元順⑥	安田義和⑥	姜峰一⑥	李相春②	
	金鍾河④	金秀則①						
第3区 伏見支店の所轄地域 総代定数 35～45名以内 総代数 43名	河本丁道⑥	崔仁載⑥	李基敦②	金慶圭⑥	鄭源助⑥	柳基東③	金裕幸⑥	
	山本牧嗣⑥	李憲福⑤	郭洲樹⑤	鄭肇⑥	李忠基⑤	金義広⑤	姜優⑥	
	朴元政⑥	金寛峻⑥	朴承出⑥	権景原④	崔韓守⑤	朴秀蔓⑥	洪絹代⑥	
	宋定男⑤	朴錫勇②	尹在根②	金聖一⑥	辺豪生⑥	金永萬⑤	金振官⑥	
	李香蘭⑥	朴春山⑥	徐鐘現⑥	梁川和則⑤	金成基⑥	金重雄⑥	金尚泰④	
	金伯龍⑥	星山末子⑥	鄭敏三⑥	朴雲伯⑥	宋康子⑥	金剛雄③	林承克②	
	鄭成辰①							
第4区 滋賀支店の所轄地域 総代定数 18～23名以内 総代数 21名	朴真浩⑥	南在健④	金鐘斗③	村山栄基②	太田永周③	金純生③	朴貞浩②	
	朴龍男④	金栄祉⑥	郭宇美③	姜曆行⑥	朴英信⑥	姜淳根⑥	安勉⑥	
	徐東満⑥	崔永好⑥	趙勇済①	李相浩①	元哲秀①	成炳旭①	盧定宏①	
第5区 舞鶴支店の所轄地域 総代定数 5～8名以内 総代数 7名	豊原義幸⑥	許義弘⑤	王本賢志②	石渡一雄②	河大玉⑤	姜正中⑥	朴和久①	
合 計		総代定数 130名		総代数 123名				

（注）氏名の後に就任回数を記載しております。

■総代の属性別構成比

（令和1年6月21日現在）

職業別	法人役員 52.0%	個人事業主 39.0%	個人 9.0%		
年代別	40代 10.6%	50代 31.7%	60代 34.9%	70代 22.8%	
業種別	製造業 16.7%	不動産業 8.3%	卸売・小売業 16.6%	建設業 4.2%	その他サービス業 54.2%

※業種別は、法人、法人役員、個人事業主に限る。

経理・経営内容

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	金 額	
(資 産 の 部)	平成29年度	平成30年度
現 金	956,724	994,135
預 け 金	21,548,598	20,297,906
有 価 証 券	2,353,790	2,776,622
社 債	800,000	1,199,912
株 式	197,150	196,700
そ の 他 の 証 券	1,356,640	1,380,010
貸 出 金	34,357,292	35,686,835
割 引 手 形	54,161	47,223
手 形 貸 付	7,968,958	10,231,259
証 書 貸 付	26,181,436	25,335,489
当 座 貸 越	152,735	72,863
そ の 他 の 資 産	332,293	446,608
未 決 済 為 替 貸	3,399	7,096
全 信 組 連 出 資 金	207,000	324,000
前 払 費 用	—	2,392
未 収 収 益	46,681	48,921
そ の 他 の 資 産	75,212	64,198
有 形 固 定 資 産	1,047,225	1,046,848
建 物	47,379	52,719
土 地	953,879	953,879
リ ー ス 資 産	29,594	24,886
その他の有形固定資産	16,370	15,362
無 形 固 定 資 産	4,553	7,015
ソ フ ト ウ ェ ア	—	2,462
その他の無形固定資産	4,553	4,553
繰 延 税 金 資 産	16,359	22,073
債 務 保 証 見 返	324,995	297,358
貸 倒 引 当 金	△ 682,887	△ 639,693
(うち個別貸倒引当金)	(△ 588,989)	(△ 556,696)
資 産 の 部 合 計	60,258,944	60,935,710

科 目	金 額	
(負 債 の 部)	平成29年度	平成30年度
預 金 積 金	55,245,679	55,918,149
当 座 預 金	1,526,523	1,923,500
普 通 預 金	8,606,819	9,135,340
貯 蓄 預 金	34,126	10,358
通 知 預 金	—	10,773
定 期 預 金	41,129,347	40,936,085
定 期 積 金	3,876,961	3,852,905
そ の 他 の 預 金	71,901	49,186
借 用 金	1,200,000	1,200,000
当 座 借 越	1,200,000	1,200,000
そ の 他 負 債	340,442	307,447
未 決 済 為 替 借	7,698	9,681
未 払 費 用	149,694	110,732
給 付 補 填 備 金	9,117	7,018
未 払 法 人 税 等	72,598	26,838
前 受 収 益	32,040	35,414
払 戻 未 済 金	28,745	82,211
リ ー ス 債 務	31,862	26,650
そ の 他 の 負 債	8,686	8,900
賞 与 引 当 金	24,209	29,585
退 職 給 付 引 当 金	148,056	129,864
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	51,959	26,184
そ の 他 の 引 当 金	382	244
債 務 保 証	324,995	297,358
負 債 の 部 合 計	57,335,724	57,908,834
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	1,384,940	1,348,298
普 通 出 資 金	1,384,940	1,348,298
利 益 剰 余 金	1,581,640	1,698,568
利 益 準 備 金	418,000	458,000
特 別 積 立 金	800,000	800,000
当期未処分剰余金(又は当期未処理損失金)	363,640	440,568
組 合 員 勘 定 合 計	2,966,580	3,046,866
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 43,360	△ 19,990
純 資 産 の 部 合 計	2,923,220	3,026,876
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	60,258,944	60,935,710

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるもの)は移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	6年～35年
その他の有形固定資産	2年～15年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価格については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。
 破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。
 全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
- 退職給付引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払

戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。

- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし有形固定資産にかかる控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額1,310百万円。
- 子会社等の株式又は出資金の総額100百万円
- 子会社等に対する金銭債権総額72百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額101百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額211百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権は26百万円、延滞債権額は1,283百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は44百万円であります。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は622百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,976百万円であります。なお、19.から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等についてリース契約により使用しています。
- 手形割引により取得した商業手形の額面金額は47百万円であります。
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
 担保提供している資産 預け金 3,000百万円
 上記の預け金は、全信組連との当座貸越契約に対する担保差し入れであります。その他、預け金を為替保証金に1,700百万円および、全信組連保障基金として1,114百万円、公金取扱いのために保証金として1百万円を差し入れております。

26. 出資1口当たりの純資産額2,244円96銭
27. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針
- 当組合は、預金業務、融資業務などの金融業務を行っております。
- このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
- (2)金融商品の内容及びそのリスク
- 当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券及び株式であり、満期保有目的及び事業推進目的で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されており、有価証券の取得時に、通貨スワップ取引等を行うことにより当該リスクを回避しています。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

- (3)金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理
- 当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
- さらに、与信管理の状況については、検査部がチェックしております。
- 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ②市場リスクの管理
- (i)金利リスクの管理
- 当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
- ALMでは金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会を通じて経営陣に報告しております。
- (ii)価格変動リスクの管理
- 有価証券の保有については、理事会の監督の下、余裕資金運用規程に従い行なわれています。
- このうち、業務部では、社債等の購入を行っており、事前審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- 当組合で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の財務状況などをモニタリングしています。
- これらの情報は総合企画部を通じ、経営陣に報告されています。
- (iii)当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「預金積金」であります。
- 当組合では、これらの金融資産及び金融負債を（固定金利群と変動金利群に分けて）、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
- なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が2.00%下降したものと想定した場合の時価は、17百万円増加するものと把握しております。
- 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
- なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
28. 金融商品の時価等に関する事項
- 平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。
- また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預け金（＊1）	20,297	20,327	30
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	1,599	1,604	—
その他有価証券	980	980	—
(3)貸出金（＊1）	35,686	35,985	298
貸倒引当金（＊2）	▲639	▲639	—
金融資産計	57,924	58,257	332
(1)預金積金（＊1）	55,918	56,149	231
(2)借入金（＊1）	1,200	1,200	—
金融負債計	57,118	57,349	231

- (＊1)預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
- (＊2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

- (注1) 金融商品の時価等の算定方法
- 金融資産
- (1)預け金
- 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。
- (2)有価証券
- 債券は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価格によっております。
- (3)貸出金
- 貸出金は以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。
- ①6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。
- ②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合

計額を市場金利（LIBOR、SWAP等）で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

- (1)預金積金
- 要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利（LIBOR、SWAP等）で割り引いた価額を時価とみなしております。
- (2)借入金
- 借入金については、帳簿価格を時価としております。
- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式（＊1）	100
非上場株式（＊1）	96
組合出資金（＊2）	324
合 計	520

- (＊1)子会社株式、非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (＊2)組合出資金（全信組連出資金等）のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。
29. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。
- (1)売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
- (2)満期保有目的の債券。

(単位：百万円)

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債 券 社 債 その他	1,199 —	1,215 —	15 —
	小 計	1,199	1,215	15
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債 券 社 債 その他	— 400	— 388	— ▲11
	小 計	400	388	▲11
合 計		1,599	1,603	4

- (3)子会社株式で時価のあるものはありません。
- (4)その他有価証券

(単位：百万円)

		貸借対照表計上額	時価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	418	400	18
	小 計	418	400	18
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	561	600	▲38
	小 計	561	600	▲38
合 計		980	1,000	▲19

- (注) その他の主な内容は、投資信託です。
30. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
31. 当期中に売却したその他有価証券は、金額僅少につき、記載を省略しております。
32. 満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年 超 5年以内	5年 超 10年以内	10年 超
債 券	—	—	—	—
社 債	—	300	800	100
その他	—	—	200	200
合 計	—	300	1,000	300

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。
- これらの契約に係る融資未実行残高は、2,882百万円であります。
- このうち任意の時期に無条件で取消可能なものが2,882百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。
- これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとの条件が付けられております。
- また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 繰延税金資産の主な発生原因別の内訳
- 繰延税金資産
- | | |
|----------------|---------|
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 147百万円 |
| 未払事業税 | 1百万円 |
| 賞与引当金限度超過額 | 8百万円 |
| 役員退職慰労引当金 | 7百万円 |
| 退職給付引当金限度超過額 | 35百万円 |
| 有価証券評価差額金 | 5百万円 |
| その他 | 18百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 222百万円 |
| 評価性引当額 | ▲200百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 22百万円 |
35. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
- | | |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率 | 27.0% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 2.6% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | ▲0.8% |
| 住民税均等割 | 2.1% |
| 評価性引当額の増減 | ▲15.1% |
| その他 | 0.1% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 15.8% |

経理・経営内容

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
経 常 収 益	1,201,837	1,147,166
資金運用収益	1,116,969	1,084,804
貸出金利息	1,061,853	1,034,087
預け金利息	24,168	22,427
有価証券利息配当金	22,668	20,009
その他の受入利息	8,280	8,280
役務取引等収益	52,369	51,625
受入為替手数料	9,048	8,293
その他の役務収益	43,320	43,332
その他業務収益	607	5,936
その他の業務収益	607	5,936
その他経常収益	31,890	4,800
その他の経常収益	31,890	4,800
経 常 費 用	959,520	991,730
資金調達費用	128,291	115,407
預金利息	119,106	106,972
給付補填備金繰入額	7,439	6,427
その他の支払利息	1,745	2,007
役務取引等費用	35,226	32,674
支払為替手数料	10,841	10,403
その他の役務費用	24,384	22,271
その他業務費用	58	4,780
その他の業務費用	58	4,780
経 費	791,822	794,416
人 件 費	506,186	502,460
物 件 費	251,324	258,358
税 金	34,311	33,597
その他経常費用	4,122	44,451
貸倒引当金繰入額	—	15,068
貸出金償却	4,054	29,273
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	67	108
経常利益（又は経常損失）	242,317	155,435

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
当期末処分剰余金	363,640	440,568
剰余金処分額	53,916	60,964
利益準備金	40,000	47,000
普通出資に対する配当金	13,916	13,964
	(年1.0%の割合)	(年1.0%の割合)
繰越金（当期末残高）	309,724	379,603

粗利益

(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
資金運用収益	1,116,969	1,084,804
資金調達費用	128,291	115,407
資金運用収支	988,678	969,396
役務取引等収益	52,369	51,625
役務取引等費用	35,226	32,674
役務取引等収支	17,142	18,950
その他業務収益	607	5,936
その他業務費用	17,354	21,562
その他業務収支	△ 16,746	△ 15,626
業務粗利益	989,074	972,720
業務粗利益率	1.70%	1.68%

(注) 1. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

科 目	平成29年度	平成30年度
特 別 利 益	—	0
固定資産処分益	—	27
特 別 損 失	47,008	—
固定資産処分損	83	—
減 損 損 失	46,925	—
税引前当期純利益（又は税引前当期純損失）	195,308	155,463
法人税、住民税及び事業税	77,241	30,332
法人税等調整額	△ 1,827	△ 5,713
法人税等合計	75,413	24,619
当期純利益（又は当期純損失）	119,895	130,844
繰越金（当期首残高）	243,745	309,724
当期末処分剰余金（又は当期末処理損失金）	363,640	440,568

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社等との取引による収益総額16百万円
子会社等との取引による費用総額28百万円
- 出資1口当りの当期純利益92円98銭

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成29年度	平成30年度
受取利息の増減	△ 15,199	△ 32,165
支払利息の増減	△ 29,193	△ 12,884

経費の内訳

(単位：千円)

項 目	平成29年度	平成30年度
人 件 費	506,186	502,460
報酬給料手当	419,885	425,787
退職給付費用	12,722	11,017
その他の	73,579	65,656
物 件 費	251,324	258,358
事務費	112,859	127,247
固定資産費	37,955	39,194
事業費	37,273	30,995
人事厚生費	22,813	21,399
有形固定資産償却	20,567	20,654
無形固定資産償却	—	175
その他の	19,854	18,693
税 金	34,311	33,597
経 費 合 計	791,822	794,416

役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
役務取引等収益	52,369	51,625
受入為替手数料	9,048	8,293
その他の受入手数料	39,000	39,012
その他の役務取引等収益	4,320	4,320
役務取引等費用	35,226	32,674
支払為替手数料	10,841	10,403
その他の支払手数料	13,598	12,461
その他の役務取引等費用	10,786	9,810

業務純益

(単位：千円)

項 目	平成29年度	平成30年度
業務純益	219,710	211,221

経理・経営内容

自己資本の充実状況

(単位：百万円)

項 目	平成29年度	経過措置による不算入額	平成30年度	経過措置による不算入額
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	2,952		3,032	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,384		1,348	
うち、利益剰余金の額	1,581		1,698	
うち、外部流出予定額(△)	△ 13		△ 13	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	94		83	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	94		83	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 (イ)	3,046		3,115	
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2		5	
うち、のれんに係るものの額	—		—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額	2		5	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—		—	
適格引当金不足額	—		—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—	
前払年金費用の額	—		—	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—		—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—		—	
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—		—	
特 定 項 目 に 係 る 10 % 基 準 超 過 額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—	
特 定 項 目 に 係 る 15 % 基 準 超 過 額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—	
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 の 額 (ロ)	2		5	
自 己 資 本				
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	3,044		3,110	
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	37,524		40,691	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 149		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 150		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,864		1,856	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	39,389		42,547	
自 己 資 本 本 比 率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	7.73%		7.31%	

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

経理・経営内容

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経 常 収 益	1,256,026	1,226,231	1,183,103	1,201,837	1,147,166
経 常 利 益	80,660	145,510	77,204	242,317	155,435
当 期 純 利 益	71,118	157,085	18,838	119,895	130,844
預 金 積 金 残 高	54,839,871	53,947,777	54,888,622	55,245,679	55,918,149
貸 出 金 残 高	33,941,135	35,477,175	36,005,469	34,357,292	35,686,835
有 価 証 券 残 高	1,497,082	1,499,306	1,371,670	2,353,790	2,776,622
総 資 産 額	58,582,888	57,955,895	59,244,982	60,258,944	60,935,710
純 資 産 額	2,689,008	2,834,603	2,823,087	2,923,220	3,026,876
自己資本比率（単体）	7.12%	7.49%	7.22%	7.73%	7.31%
出 資 総 額	1,361,796	1,362,677	1,373,145	1,384,940	1,348,298
出 資 総 口 数	1,361,796口	1,362,677口	1,373,145口	1,384,940口	1,348,298口
出資に対する配当金	13,829	13,702	13,677	13,916	13,964
職 員 数	75人	70人	69人	66人	64人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。
2. 「自己資本比率（単体）」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年 度	平均残高	利 息	利 回 り	
資 金 運 用 勘 定	29年度	57,964 ^{百万円}	1,116,969 ^{千円}	1.92%	
	30年度	57,672	1,084,804	1.88	
	う ち	29年度	35,156	1,061,853	3.02
	貸 出 金	30年度	34,990	1,034,087	2.95
	う ち	29年度	20,645	24,168	0.11
	預 け 金	30年度	19,791	22,427	0.11
	う ち	29年度	1,955	22,668	1.15
	有 価 証 券	30年度	2,664	20,009	0.75
	資 金 調 達 勘 定	29年度	56,565	128,291	0.22
	30年度	56,215	115,407	0.20	
う ち	29年度	55,470	126,546	0.22	
	預 金 積 金	30年度	54,985	113,399	0.20
	う ち	29年度	—	—	—
	譲 渡 性 預 金	30年度	—	—	—
	う ち	29年度	1,068	—	0.00
	借 用 金	30年度	1,200	—	0.00

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（29年度226百万円、30年度378百万円）を控除して表示しております。

先物取引の時価情報

(単位：百万円)

該当事項はありません。

オフバランス取引の状況

(単位：千円)

該当事項はありません。

総資産利益率

(単位：%)

区 分	平成29年度	平成30年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.40	0.26
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.19	0.22

(注) 総資産経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	平成29年度	平成30年度
資 金 運 用 利 回 (a)	1.92	1.88
資 金 調 達 原 価 率 (b)	1.58	1.57
資 金 利 鞘 (a－b)	0.34	0.31

その他業務収益の内訳

(単位：百万円)

項 目	平成29年度	平成30年度
そ の 他 の 業 務 収 益	0	5
そ の 他 業 務 収 益 合 計	0	5

預貸率および預証率

(単位：%)

区 分		平成29年度	平成30年度
預 貸 率	(期 末)	62.19	63.81
	(期中平均)	63.37	63.63
預 証 率	(期 末)	4.26	4.96
	(期中平均)	3.52	4.84

(注) 1. 預貸率＝貸出金／預金積金＋譲渡性預金×100
2. 預証率＝有価証券／預金積金＋譲渡性預金×100

1店舗当りの預金および貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成29年度末	平成30年度末
1 店 舗 当 り の 預 金 残 高	11,049	11,183
1 店 舗 当 り の 貸 出 金 残 高	6,871	7,137

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

職員1人当りの預金および貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成29年度末	平成30年度末
職 員 1 人 当 り の 預 金 残 高	837	873
職 員 1 人 当 り の 貸 出 金 残 高	520	557

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

経理・経営内容

売買目的有価証券

該当事項はありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成29年度			平成30年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	200	200	0	1,199	1,215	15
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	200	200	0	1,199	1,215	15
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	600	598	△ 1	—	—	—
	そ の 他	400	383	△ 16	400	388	△ 11
	小 計	1,000	982	△ 17	400	388	△ 11
合 計		1,200	1,182	△ 17	1,599	1,603	4

- (注) 1. 時価は、当事業年度における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

項 目	平成29年度	平成30年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	100	100
非 上 場 株 式	97	96
合 計	197	196

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成29年度			平成30年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式 債	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	307	300	7	418	400	18
	小 計	307	300	7	418	400	18
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式 債	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	648	700	△ 51	561	600	△ 38
	小 計	648	700	△ 51	561	600	△ 38
合 計		956	1000	△ 43	980	1000	△ 19

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等にもとづいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

金銭の信託

該当事項はありません。

資 金 調 達

預金種目別平均残高 (単位：百万円、%)

種 目	平成29年度		平成30年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	9,752	17.6	10,117	18.4
定 期 性 預 金	45,718	82.4	44,867	81.6
合 計	55,470	100.0	54,985	100.0

預金者別預金残高 (単位：百万円、%)

区 分	平成29年度		平成30年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	43,118	78.1	43,054	77.0
法 人	12,126	21.9	12,863	23.0
一 般 法 人	12,109	21.9	12,801	23.0
金 融 機 関	4	0.0	5	0.0
公 金	13	0.0	19	0.0
合 計	55,245	100.0	55,918	100.0

財形貯蓄残高 (単位：百万円)

該当事項はありません。

定期預金種類別残高 (単位：百万円)

区 分	平成29年度末	平成30年度末
固 定 金 利 定 期 預 金	41,122	40,930
変 動 金 利 定 期 預 金	—	—
そ の 他 の 定 期 預 金	6	5
合 計	41,129	40,936

資 金 運 用

貸出金種類別平均残高 (単位：百万円、%)

科 目	平成29年度		平成30年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	61	0.2	43	0.1
手 形 貸 付	8,264	23.5	8,796	25.1
証 書 貸 付	26,701	76.0	26,045	74.4
当 座 貸 越	128	0.3	105	0.3
合 計	35,156	100.0	34,990	100.0

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 (単位：百万円、%)

区 分		金 額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	平成29年度末	1,510	4.4	0
	平成30年度末	1,773	5.0	0
有 価 証 券	平成29年度末	21	0	0
	平成30年度末	21	0	0
不 動 産	平成29年度末	9,932	29.0	225
	平成30年度末	7,857	22.0	194
小 計	平成29年度末	11,464	33.4	225
	平成30年度末	9,652	27.0	194
信用保証協会・信用保険	平成29年度末	154	0.4	0
	平成30年度末	104	0.3	0
保 証	平成29年度末	2,118	6.2	50
	平成30年度末	1,992	5.6	61
信 用	平成29年度末	20,620	60.0	48
	平成30年度末	23,937	67	41
合 計	平成29年度末	34,357	100.0	324
	平成30年度末	35,686	100.0	297

有価証券種類別平均残高 (単位：百万円、%)

区 分	平成29年度		平成30年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
社 債	384	19.6	1,199	43.2
株 式	197	10.1	196	7.1
その他の証券	1,373	70.3	1,380	49.7
合 計	1,955	100.0	2,776	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券種類別残存期間別残高 (単位：百万円)

区 分		1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超	期間の定めのないもの
社 債	平成29年度末	—	200	600	—	—
	平成30年度末	—	300	800	100	—
株 式	平成29年度末	—	—	—	—	197
	平成30年度末	—	—	—	—	196
外 国 証 券	平成29年度末	—	—	100	300	—
	平成30年度末	—	—	200	200	—
その他の証券	平成29年度末	—	—	—	—	956
	平成30年度末	—	—	—	—	980
合 計	平成29年度末	—	200	700	300	1,153
	平成30年度末	—	300	1,000	300	1,176



資 金 運 用

貸出金金利区分別残高

(単位：百万円)

区 分	平成29年度末	平成30年度末
固 定 金 利 貸 出	10,099	12,510
変 動 金 利 貸 出	24,258	23,176
合 計	34,357	35,686

貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	平成29年度末	平成30年度末
貸 出 金 償 却 額	4	29

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成29年度末		平成30年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消費者ローン	605	18.0	646	20.1
住宅ローン	2,765	82.0	2,570	79.9
合 計	3,370	100.0	3,217	100.0

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

項 目	平成29年度末		平成30年度末	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	94	△ 33	82	△ 10
個 別 貸 倒 引 当 金	588	4	556	△ 32
貸 倒 引 当 金 合 計	682	△ 29	639	△ 42

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成29年度末		平成30年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	10,474	33.9	12,060	37.2
設 備 資 金	20,440	66.1	20,357	62.8
合 計	30,914	100.0	32,417	100.0

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業 種 別	平成29年度末		平成30年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	787	2.3	746	2.1
農 業、林 業	2	0.0	7	0.0
漁 業	—	—	—	—
鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業	—	—	—	—
建 設 業	1,579	4.6	2,106	5.9
電 気、ガ ス、熱 供 給、水 道 業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	23	0.1	17	0.1
運 輸 業、郵 便 業	78	0.2	84	0.2
卸 売 業、小 売 業	102	3.0	1,272	3.6
金 融 業、保 険 業	187	0.5	36	0.1
不 動 産 業	15,280	44.5	18,055	50.6
物 品 賃 貸 業	155	0.5	72	0.2
学 術 研 究、専 門・技 術 サービス 業	32	0.1	44	0.1
宿 泊 業	1,858	5.4	1,496	4.2
飲 食 業	1,107	3.2	1,017	2.9
生 活 関 連 サービス 業、娯 楽 業	5,663	16.5	4,659	13.1
教 育、学 習 支 援 業	37	0.1	36	0.1
医 療、福 祉	3	0.0	2	0.0
そ の 他 の サービス	1,206	3.5	1,379	3.9
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—
小 計	29,023	84.5	31,034	87.0
国・地 方 公 共 団 体 等	—	—	—	—
個 人（住 宅・消 費・納 税 資 金 等）	5,333	15.5	4,652	13.0
合 計	34,357	100.0	35,686	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

経営内容

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額（単位：百万円、％）

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成29年度	999	505	494	999	100.00
	平成30年度	908	462	445	908	100.00
危険債権	平成29年度	501	219	94	314	62.64
	平成30年度	407	174	111	285	69.99
要管理債権	平成29年度	706	358	42	400	56.79
	平成30年度	666	356	34	391	58.73
不良債権計	平成29年度	2,207	1,084	631	1,715	77.69
	平成30年度	1,982	993	591	1,584	79.95
正常債権	平成29年度	32,514				
	平成30年度	34,040				
合計	平成29年度	34,722				
	平成30年度	36,022				

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りがでない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後（償却後）の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額（単位：百万円、％）

区 分	残 高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)
破綻先債権	平成29年度	85	6	79
	平成30年度	26	3	23
延滞債権	平成29年度	1,408	718	502
	平成30年度	1,283	627	533
3か月以上延滞債権	平成29年度	38	38	2
	平成30年度	44	42	2
貸出条件緩和債権	平成29年度	667	320	39
	平成30年度	622	313	32
合計	平成29年度	2,200	1,083	624
	平成30年度	1,976	987	34

(注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金（上記1.及び2.を除く）です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1.～3.を除く）です。
5. 「担保・保証額 (B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率 (B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

法令遵守体制

●法令遵守体制

法令等の遵守を経営の最重要課題の一つとして位置付け、理事長があらゆる機会を捉えて法令等遵守の重要性について全役職員に周知徹底することにより、当組合の社会的責任を果たすことをその事業活動の前提としております。

役職員による法令等遵守を確実に実現するため、理事会において、当組合の理念、役職員の行動指針及び組織体制を「コンプライアンス基本方針」、「行動規範」及び「法令等遵守規程」として定め、これに則った業務運営を実践するための具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を制定するとともに、これらを全役職員に周知徹底しております。

法令等遵守を確保する組織体制としては、法令等遵守に関する基本的事項は理事会で決定し、理事会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置しております。

法令等遵守に関する具体的諸問題への対応はコンプライアンス統括部署である総務部で一体的に所管するとともに、本部および各店舗にコンプライアンス担当者を配置し法令等遵守の実施状況を管理監督させております。

職員が法令等遵守の観点から疑義のある行為を知った場合であって、所属部署の上司又はコンプライアンス担当者を介さず、直接コンプライアンス専任者に報告・相談を行うことができるコンプライアンス相談窓口を設置しております。

内部監査部門は、法令等遵守状況についての監査を実施し、その結果を理事会及び監事に報告することとしております。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。

【窓口：「お客さま相談窓口」】 0120-999-349
受 付 日：月曜日～金曜日
（土・日曜日、祝日および金融機関の休業日は除く）
受付時間：午前9時～午後5時
なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。
ホームページアドレス <https://www.keiji-shinkumi.net>

●紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）
第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）
第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）
で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記「お客さま相談窓口」または下記「しんくみ相談所」にお申し出ください。
また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。
なお、前記東京・第一東京・第二東京弁護士会の各仲裁センターは、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。
仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

- ① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
 - ② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。
- ※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【一般社団法人全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】
受 付 日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）
受付時間：午前9時～午後5時
電 話：03-3567-2456
住 所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1
（全国信用組合会館内）
保険業務に関する苦情は下記機関でも受け付けております。
一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター
（電話：0570-022808）

経営内容

報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤の理事及び常勤監事をいいます。

対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等を勘案し、理事長は理事会で、他の常勤の理事は常任理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会の承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を役員退職慰労金規定で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 役員に対する報酬

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬支払額	総代会等で定められた報酬限度額
理 事	44,675	50,000
監 事	8,301	10,000
合 計	52,977	60,000

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

注2. 支払人数は、理事8名、監事2名です。(退任役員も含む)

注3. 上記以外に支払った役員退職慰労金は、理事30,659千円です。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬額と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成30年度において、対象職員等に該当するものはいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2. 「主要な連結子法人等」とは、当組合の連結子法人等のうち、当組合の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

注3. 「同等額」とは、平成30年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注4. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規定」及び「退職金規定」、「賞与支給基準」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに関与しなかった報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

●リスク管理体制

— 定性的事項 —

- 自己資本調達手段の概要
- 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- 信用リスクに関する事項
- 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- 証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- オペレーショナル・リスクに関する事項
- 協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第百四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 金利リスクに関する事項

●自己資本調達手段の概要

発行主体	京滋信用組合	—	—
資本調達手段の種類	普通出資	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	1,348百万円	—	—
償還期限	—	—	—
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合は、その概要	—	—	—

注. 当組合の自己資本は、出資金、資本剰余金及び利益剰余金等により構成されております。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合では、内部留保による自己資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分に保っております。自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率については、国内基準である4%を上回っており、繰延税金資産につきましては、自己資本に占める割合から、ほとんど依存しておりません。

平成31年3月末現在の自己資本比率は7.31%となっております。一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による自己資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

●信用リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。
管理体制	当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のうえ、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な判断を行なうべく、「定款」附記事項の定めのもと「業務の種類及び方法書」に「融資審査に関する規則」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を行っております。
評価・計測	信用リスクの計測にあたっては、信用リスク管理システムを導入し、活用しております。個別の審査にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としています。さらに、経営陣や外部顧問の参加のもと融資審査委員会を定期的に開催しており、リスク管理委員会、ALM委員会においても業種集中リスク、大口集中リスク等信用リスク管理における重要な事項を協議・検討しております。

■貸倒引当金の計算基準

貸倒引当金は、「自己査定マニュアル」及び「償却・引当基準」に基づき、営業店、審査管理部門を経て、営業担当部門から独立している自己査定担当部門により債務者区分ごとに算定し、自己査定委員会で決定しております。

一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先及び要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。

また、破綻懸念先の個別貸倒引当金に関しては、貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。

実質破綻先、破綻先については、担保額を除いた非保全額に対して、算出しております。

尚、それぞれの結果については、監事及び監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当組合では、すべての法人等一律100%のリスク・ウェイトを適用しており、格付によるリスク・ウェイトは使用していません。よって適格格付機関等は定めておりません。

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当組合では、すべての法人等一律100%のリスク・ウェイトを適用しており、格付によるリスク・ウェイトは使用していません。よって適格格付機関等は定めておりません。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当組合では、融資の取上げに際し、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否を判断しており、担保や保証に過度に依存しないようにしております。

ただし、審査の結果、担保又は保証が必要な場合は、お取引先への十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、当組合預金・積金、不動産等、保証には人的保証、信用保証協会保証、民間保証等がありますが、その手続については、組合が定める「不動産担保の事務取扱要領」、「人的担保の事務取扱要領」、「不動産担保評価・設定基準規程」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

当組合では、提供する目的や適用範囲を明確にした差入書に基づく当組合預金・積金担保に信用リスク削減手法を用いており、貸出金と当組合預金・積金との相殺による手法等は用いておりません。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項はありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	当組合では、行っておりません。
管理体制	
評価・計測	

■再証券化エクスポージャーの有無

該当事項はありません。

■「証券化取引における格付の利用に関する基準」に規定する体制・運用状況

当組合では、行っておりません。

■信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当組合では、行っておりません。

■証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当組合では、行っておりません。

■証券化取引に関する会計方針

当組合では、行っておりません。

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当組合では、行っておりません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当組合では、「オペレーショナルリスク管理方針」を踏まえ、管理体制を整備するとともに、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。
管理体制	事務リスクについては、「事務リスク管理規定」に基づき本部に事務管理担当部門を設け営業店と一体となり、厳正な事務取扱いを心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制を強化し、牽制・検証機能として内部検査などに取組み、事務レベルの向上に努めております。 システムリスクについては、「システムリスク管理規程」に基づき、安定した業務の遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。 その他のリスクについては、「お客様相談窓口」の設置による苦情に対する適切な対応、商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重視した管理態勢の整備に努めております。
評価・計測	これらのリスクの状況については、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会をはじめ、各種委員会にて定期的に協議・検討を行うとともに、経営陣に報告する態勢を整備しております。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合では、基礎的手法を採用しております。

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	銀行勘定における出資その他または株式等エクスポージャーにあたるものは、株式、出資金等が該当し、当組合が定める「余裕資金運用規程」、「有価証券等の保有目的区分規程」等に基づいた適正な運用・管理を行っております。
管理体制	リスクの状況は、定期的に測定・把握するとともに、自己査定委員会、ALM委員会をはじめとする各種委員会で定期的に協議・検討を行い、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。
評価・計測	当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。 当組合では、預け金・金融債以外に投資信託、外国証券について余裕資金運用を行っております。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。
管理体制	当組合においては、双方ともに定期的な評価・測定を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。
評価・計測	金利ショックを200BPと想定した場合の銀行勘定の金利リスク（市場金利が上下に2%変動した時の現在価値変化額）の測定や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度など、信用組合業界で構築したSKC－ALMシステムを用いて定期的に計測を行い、ALM委員会で協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

- 計測手法
SKC－ALMシステムの再評価方式による内部計算方式
- コア預金
対象：流動性預金のうち有利息預金（普通、貯蓄預金等）
算定方法：流動性預金のうち有利息預金基準日残高の50%相当額とし、適正性を別途検証のうえに対応
- 満期：2.5年
- 金利感応資産・負債
預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
- 金利ショック幅
200BP（2%）平行移動
- リスク測定の頻度
月次（前月末基準）

（単位：百万円）

IRRB1：金利リスク			
項番		イ	ロ
		△EVE	
		当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	250	
2	下方パラレルシフト	0	
3	スティープ化	280	
4	フラット化		
5	短期金利上昇		
6	短期金利低下		
7	最大値	280	
		ホ	ヘ
		当期末	前期末
8	自己資本の額	3,110	

（注1）金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

（注2）「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号（平成31年2月18日）による改正により、平成31年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

なお、前年度開示しておりました旧基準による「金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額」（平成29年度）は、68百万円でございます。この算出に使用した金利ショックは、旧アウトライヤー基準に係る99パーセンタイル値であり、当期末の△EVEとは計測定義等が異なります。このため、両者の計数の差異が金利リスクの増減を示すものではありません。

資 料 編

リスク管理体制

— 定量的事項 —

- 自己資本の構成に関する事項…自己資本の充実状況P.7をご参照ください
- 自己資本の充実度に関する事項
- 信用リスク（信用リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項
- 信用リスク削減手法に関する事項
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし

- 証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- 出資等エクスポージャーに関する事項
- リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
- 金利リスクに関する事項…P.14をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成29年度		平成30年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	37,524	1,500	40,691	1,627
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	37,674	1,506	40,691	1,627
(i) ソブリン向け	90	3	19	0
(ii) 金融機関向け	4,711	188	4,346	173
(iii) 法人等向け	11,473	458	10,945	437
(iv) 中小企業等・個人向け	1,754	70	1,896	75
(v) 抵当権付住宅ローン	377	15	116	4
(vi) 不動産取得等事業向け	14,784	591	17,660	706
(vii) 三月以上延滞等	394	15	920	36
(viii) 出資等	197	7	196	7
出資等のエクスポージャー	197	7	196	7
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のもにに係るエクスポージャー	250	10	—	—
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	207	8	829	33
(xi) その他	3,432	137	3,759	150
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー				
ルック・スルー方式			—	—
マンドート方式			—	—
蓋然性方式 (250%)			—	—
蓋然性方式 (400%)			—	—
フォールバック方式 (1,250%)			—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	0	0	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 150	△ 6	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	1,864	74	1,856	74
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	39,389	1,575	42,547	1,701

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4 %
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形・無形固定資産等が含まれます。
 6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4 %

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P.11の「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」及びP.17の「業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等」には当該引当金の金額は含めておりません。



経理・経営内容

信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別） （単位：百万円）

エクスポージャー 区分 地域区分 業種区分 期間区分		信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント 及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・バ ランス取引		債 券		デリバティブ取引			
		平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
国	内	59,985	60,595	34,682	35,984	1,195	1,599	—	—	713	618
国	外	956	980	—	—	402	418	—	—	—	—
地 域 別 合 計		60,941	61,575	34,682	35,984	1,597	2,017	—	—	713	618
製 造 業		787	746	787	746	—	—	—	—	38	—
農 業 、 林 業		2	7	2	7	—	—	—	—	—	—
漁 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業		1,578	2,106	1,577	2,106	—	—	—	—	—	36
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業		23	17	23	17	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業		77	84	77	84	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業		1,016	1,272	1,015	1,272	—	—	—	—	—	4
金 融 業、保 険 業		22,044	20,761	187	36	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業		15,329	18,071	15,313	18,055	—	—	—	—	—	53
物 品 賃 貸 業		108	72	108	72	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		29	44	29	44	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業		1,860	1,498	1,858	1,496	—	—	—	—	—	—
飲 食 業		1,064	1,017	1,063	1,017	—	—	—	—	13	6
生活関連サービス業、娯楽業		5,667	4,659	5,662	4,659	—	—	—	—	520	446
教 育、学 習 支 援 業		37	36	37	36	—	—	—	—	—	—
医 療 、 福 祉		3	2	3	2	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス		1,211	1,379	1,205	1,379	—	—	—	—	35	0
そ の 他 の 産 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人		5,736	4,949	5,729	4,949	—	—	—	—	105	70
そ の 他		4,362	4,827	—	—	1,597	2,017	—	—	—	—
業 種 別 合 計		60,941	61,575	34,682	35,984	1,597	2,017	—	—	713	618
1 年 以 下		29,542	12,869	8,838	11,125	—	—	—	—		
1 年 超 3 年 以 下		2,675	16,563	2,675	1,888	—	—	—	—		
3 年 超 5 年 以 下		2,563	5,524	2,363	2,324	200	200	—	—		
5 年 超 7 年 以 下		2,147	2,885	1,675	2,322	472	563	—	—		
7 年 超 10 年 以 下		5,063	4,784	3,865	3,467	625	755	—	—		
10 年 超		15,758	15,667	14,958	14,667	300	499	—	—		
期間の定めのないもの		1,111	1,147	305	188	—	—	—	—		
そ の 他		2,079	2,133	—	—	—	—	—	—		
残 存 期 間 別 合 計		60,941	61,575	34,682	35,984	1,597	2,017	—	—		

(注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形・無形固定資産等が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

経 営 内 容

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

業 種 別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
製 造 業	189	192	192	192	—	—	189	192	192	192	—	—
農 業 、 林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	—	9	9	32	—	—	—	9	9	32	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	6	—	—	—	6	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、 小 売 業	7	—	—	4	7	—	—	—	—	4	4	—
金 融 業、 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	48	42	42	34	—	—	48	42	42	34	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	2	3	3	—	0	—	2	3	3	—	—	1
生活関連サービス業、娯楽業	206	276	276	241	—	87	206	189	276	241	—	27
教 育、 学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療 、 福 祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	58	—	—	0	—	—	58	—	—	0	—	—
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	65	66	66	49	—	—	65	66	66	49	—	—
合 計	584	588	588	556	13	87	571	501	588	556	4	29

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。



●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分（％）	エクスポージャーの額			
	平成29年度		平成30年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0％	—	2,892	—	3,065
10％	—	125	—	87
20％	—	22,533	—	21,295
35％	—	990	—	332
50％	—	1,110	—	1,299
75％	—	2,427	—	2,671
100％	—	30,836	—	31,894
150％	—	25	—	604
250％	—	—	—	324
1,250％	—	—	—	—
合 計	—	60,941	—	61,575

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りです。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

●信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,807	2,050	—	—	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー）を含みません。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項はありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合

該当事項はありません。

●投資家の場合

該当事項はありません。



●出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	平成29年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	—	—	—	—
非 上 場 株 式 等	404	—	520	—
合 計	404	—	520	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
売 却 益	—	—
売 却 損	—	—
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
評 価 損 益	—	—

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
評 価 損 益	△ 43	△ 19

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

そ の 他 業 務

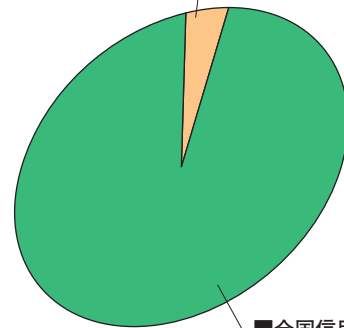
代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成29年度末	平成30年度末
全 国 信 用 協 同 組 合 連 合 会	317	291
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	15	12
合 計	333	304

平成30年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比

■株式会社日本政策金融公庫3.95%



■全国信用協同組合連合会/96.05%

国 際 業 務

外国為替取扱高

(単位：千ドル)

該当事項はありません。

証 券 業 務

公共債引受額

(単位：百万円)

該当事項はありません。

(注) 地方債、政府保証債は取り扱っておりません。

外貨建資産残高

(単位：千ドル)

該当事項はありません。

公共債窓販実績

(単位：百万円)

該当事項はありません。

その他業務

主な手数料一覧 (令和1年6月末現在)

種 類					料 金	
振込	当組合本支店あて（窓口、ネットバンキング）				無料	
	他	窓口扱い	電信扱	5万円未満	648円	
				5万円以上	864円	
	行	定額自動送金扱い	組合員の方	5万円未満	216円	
				5万円以上	324円	
			組合員でない方	5万円未満	432円	
				5万円以上	540円	
	宛	インターネットバンキング	組合員の方	5万円未満	216円	
				5万円以上	324円	
			組合員でない方	5万円未満	432円	
5万円以上				540円		
でんさいネット	当初登録				1,080円	
	月額の基本手数料				無料	
	発生記録（債務者請求方式）				324円	
	発生記録（債権者請求方式）				324円	
	譲渡記録				324円	
	分割（譲渡）記録				324円	
	保証記録				108円	
	変更記録				108円	
	通常開示				108円	
	特例開示		郵送が伴う場合は別途「実費」を請求します		3,240円	
	残高証明書（都度発行方式）				4,320円	
	送金	送金小切手				864円
代金取立	代金取立手数料	一部交換所宛・一部本支店間			無 料	
		その他			864円	
	振込・送金・取立手形の組戻料				864円	
	不渡手形返却料				864円	
当座預金	小切手帳			1冊（50枚）	648円	
	署名判印刷小切手帳			1冊（50枚）	864円	
	約束手形・為替手形帳			1冊（50枚）	864円	
	署名判印刷約束手形・為替手形帳			1冊（50枚）	1,080円	
	マル専手形			（1枚につき）	324円	
自己宛小切手発行					540円	
通帳証書等再発行					540円	
キャッシュカード再発行					540円	
ローンカード発行・再発行					無 料	
カードローン口座維持手数料					無 料	
ネットバンキング利用者カード再発行手数料					1,080円	
証明書発行手数料		残高証明書	一般向け	1通	324円	
			監査法人向け	1通	1,080円	
貯蓄預金出金手数料		Ⅰ型（30万円）	1ヶ月当り5回まで		無 料	
			1ヶ月当り6回目以降1回につき		108円	
		Ⅱ型（10万円）				無 料
株式等払込金手数料		払込金2千万円以上の場合		払込金の1,000分の2と消費税		
		払込金2千万円未満の場合		払込金の1,000分の3と消費税		
		ただし、最低取扱手数料 5,000円と消費税				
個人データ開示等手数料		店頭での請求、受渡			1通	1,080円
		郵送時の加算額				432円
両替手数料		1枚～ 100枚			無 料	
		101枚～ 300枚			108円	
		301枚～ 500枚			216円	
		501枚～1,000枚			432円	
		1,001枚～1,000枚毎に加算額			432円	
		集配金手数料			3,240円	

種 類			料 金
住宅ローン	条件変更手数料		3,240円
	一部繰上返済手数料		3,240円
	期限前全額 返済手数料	借入後 3 年以内	3,240円
		借入後 5 年以内	2,160円
		借入後 7 年以内	1,080円
		借入後 7 年超	無 料
期限前全額返済手数料 (当初借入 1 億円以上 借入期間 7 年超)	借入後 3 年以内 (元金100万円当たり)	20,000円	
	借入後 5 年以内 (元金100万円当たり)	14,000円	
	借入後 7 年以内 (元金100万円当たり)	10,000円	
当組合ATM手数料 (1 回につき)		当組合カード	他金融機関カード
	平日18時まで	無 料	108円
不動産調査 手数料	信用組合営業エリ ア内の不動産担保 設定 (調査)	不動産筆数×1,080円	
	信用組合営業エリ ア外の不動産担保 設定 (調査)	不動産筆数×1,080円+32,400円 +実費交通費	
	信用組合営業エリ ア外での取引を伴 う担保抹消	21,600円+実費交通費	

（上記の手数料には消費税を含んでいます）

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第18期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（又は損失金処理計算書）の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和1年6月21日

京 滋 信 用 組 合

理事長 大 石 知 史

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「監査法人アイ・ピー・オー」の監査を受けております。

国内為替取扱実績 (単位：百万円)

区 分		平成29年度末		平成30年度末	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	他の金融機関向け	18,863	30,051	18,476	31,585
	他の金融機関から	19,149	36,159	20,838	32,070
代金取立	他の金融機関向け	329	125	304	145
	他の金融機関から	67	79	43	16

■ 主要な事業の内容

A. 預金業務

- (イ) 預金・定期積金
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金を取扱っております。

B. 貸出業務

- (イ) 貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
(ロ) 手形の割引
商業手形の割引を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

資金運用のため社債、株式等に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. 附帯業務

- (イ) 債務の保証業務
(ロ) 代理業務
全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫
(ハ) 地方公共団体の公金取扱業務
(ニ) 株式払込金の受入代理業務

当組合および子会社等の概況

連結の事業概況

連結対象子会社である株式会社KJSを含む当組合の平成30年度連結会計年度事業成績は次のとおりでございます。

- 【預金積金】預金は、組合員様をはじめとしてお取引先皆さまの積極的なご協力により、平成31年3月末で55,843百万円を確保することができました。
【貸出金】貸出金は、組合員の資金需要に積極的にお応えしたことにより、期末残高35,614百万円となり収益確保に寄与しました。
【純資産】普通出資勘定は1,346百万円となり、内部留保と合わせて当期純資産は3,071百万円となりました。
【損益】平成30年度の子会社事業の損益金は、単体決算におきましては17百万円の純利益を計上しました。
組合と子会社の連結による損益金は148百万円の純利益を計上することとなりました。

平成30年度連結会計年度におきましては以上のような結果となりました。

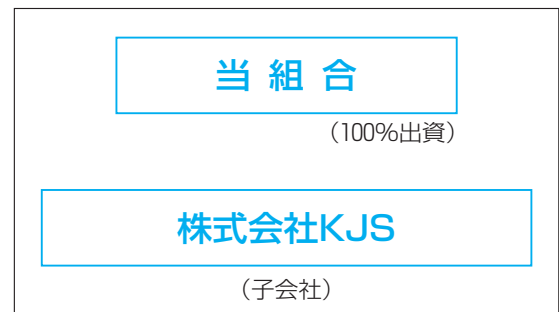
子会社等の状況

(平成31年3月末現在)

会 社 名	株式会社KJS
所 在 地	京都府京都市右京区西院三蔵町20-2 (京滋信用組合 本店2階)
業 務 内 容	リース業務、不動産賃貸業務
設 立 年 月	平成23年8月1日
資 本 金	100百万円
当組合が保有する議決権割合	100%
当信用組合子会社が保有する議決権割合	0%

(注) 上記「子会社」は、協同組合による金融事業に関する法律第4条の2（信用協同組合の子会社の範囲等）に規定する会社です。

組織構成



当組合および子会社等の主要事業内容

- 当組合は、本店を含む5営業店舗で預金業務、貸出業務、内国為替業務を中心に各種金融サービスを提供しております。
- 株式会社KJSは、事業用不動産のリース事業および不動産の賃貸をおこなっています。

財 産 の 状 況

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	金 額	
(資 産 の 部)	平成29年度	平成30年度
現 金 預 け 金	22,505,322	21,292,041
有 価 証 券	2,253,790	2,676,622
貸 出 金	34,202,292	35,614,835
そ の 他 資 産	615,426	613,918
有 形 固 定 資 産	1,047,314	1,047,314
無 形 固 定 資 産	4,553	7,015
繰 延 税 金 資 産	16,359	22,073
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債 務 保 証 見 返	324,995	297,358
貸 倒 引 当 金	△ 685,906	△ 640,401
資 産 の 部 合 計	60,284,148	60,930,778

科 目	金 額	
(負 債 の 部)	平成29年度	平成30年度
預 金 積 金	55,244,526	55,843,240
借 用 金	1,200,000	1,200,000
そ の 他 負 債	339,973	333,264
賞 与 引 当 金	24,209	29,585
役 員 賞 与 引 当 金	—	—
退 職 給 付 引 当 金	148,056	129,864
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	51,959	26,184
そ の 他 の 引 当 金	0	244
繰 延 税 金 負 債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債 務 保 証	324,905	297,358,726
負 債 の 部 合 計	57,334,103	57,859,742
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	1,383,440	1,346,798
利 益 剰 余 金	1,609,964	1,744,228
組 合 員 勘 定 合 計	2,993,404	3,091,026
その他有価証券評価差額金	△ 43,360	△ 19,990
純 資 産 の 部 合 計	2,950,044	3,071,036
負債及び純資産の部合計	60,284,148	60,930,778

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
(資 本 剰 余 金 の 部)		
資 本 剰 余 金 期 首 残 高	—	—
資 本 剰 余 金 増 加 高	—	—
資 本 剰 余 金 減 少 高	—	—
資 本 剰 余 金 期 末 残 高	—	—
(利 益 剰 余 金 の 部)		
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	1,494,825	1,610,012
利 益 剰 余 金 増 加 高	129,055	148,179
当 期 純 利 益	129,055	148,179
利 益 剰 余 金 減 少 高	13,916	13,964
配 当 金	13,916	13,964
利 益 剰 余 金 期 末 残 高	1,609,964	1,744,228

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
経 常 収 益	1,221,379	1,159,578
資 金 運 用 収 益	1,113,387	1,082,263
貸 出 金 利 息	1,058,270	1,031,546
預 け 金 利 息	24,168	22,427
有価証券利息配当金	22,668	20,009
その他の受入利息	8,280	8,280
役 務 取 引 等 収 益	38,715	37,972
そ の 他 業 務 収 益	1,041	6,316
そ の 他 経 常 収 益	68,234	33,026
経 常 費 用	964,912	978,841
資 金 調 達 費 用	126,531	113,384
預 金 利 息	119,091	106,957
給付補てん備金繰入額	7,439	6,427
役 務 取 引 等 費 用	35,226	32,674
そ の 他 業 務 費 用	17,354	21,771
経 常 費	745,140	746,845
そ の 他 経 常 費 用	40,659	64,163
貸 出 金 償 却	4,054	29,273
その他の経常費用	36,604	17,510
経常利益（又は経常損失）	256,466	180,737
特 別 利 益	—	27
固 定 資 産 処 分 益	—	27
特 別 損 失	47,008	51
固 定 資 産 処 分 損	83	51
減 損 損 失	46,925	—
税引前当期純利益（又は税引前当期純損失）	209,458	180,713
法人税、住民税及び事業税	82,230	38,247
法 人 税 等 調 整 額	△ 1,827	△ 5,713
法 人 税 合 計	80,403	32,533
当期純利益（又は当期純損失）	129,055	148,179
前 期 繰 越 金	262,909	338,048
当期末処分剰余金（又は当期末処理損失金）	391,694	486,228

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当りの当期純利益 92円98銭



財 産 の 状 況

連結自己資本の充実状況

(単位：百万円)

項 目	平成30年度	経過措置による不算入額
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	3,048	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,346	
うち、利益剰余金の額	1,715	
うち、外部流出予定額(△)	13	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	83	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	83	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 (イ)	3,132	
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	5	—
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 の 額 (ロ)	5	
自 己 資 本		
自己資本の額(イ－ロ)	3,127	
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	40,756	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	—	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	1,856	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	42,612	
自 己 資 本 比 率		
自己資本比率(イ－ロ)÷(ニ)	7.33%	

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

主要な連結経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	平成30年度
経 常 収 益	1,159,578
経 常 利 益	180,737
当 期 純 利 益	148,179
総 資 産 額	60,930,778
純 資 産 額	3,071,036
連結自己資本比率	7.33%



地域貢献

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、「お客様のことを最もよく知る、最も身近な親しみやすい金融機関」として、地域における事業の育成・発展や個人の豊かな暮らしづくりなどに必要とされる資金の円滑な供給と金融サービスの提供が第一の使命であるものと考えています。

また、一方で、これら金融サービスの提供だけでなく、組合員相互間の親睦と交流を図る地域コミュニティセンターとして地域に密着した多種多様なサービス、情報の提供等を行うことで、組合員を中心とした文化・社会・福祉活動に貢献できるよう努め、お客様から「愛され、信頼される金融機関」を目指してまいります。

預金を通じた地域貢献

当組合は、満60歳以上の方を対象に金利を優遇する「長寿」を取り扱うとともに、子育て応援の定期預金と定期積金、ふたつの「チャララ」を取り扱っております。

取引先への支援状況等

お取引先からの情報提供にもとづくビジネス・マッチングの推進をいたします。また、しんくみ生活相談センターによる「しんくみネット」を活用したお取引先事業のお手伝いに取り組んでまいります。

地域・業域・職域サービスの充実

京滋レディース“ハナ”を通じ地域に沿った各種サークル活動等に積極的に取り組んでおります。

「ビジネスクラブ」では、年間を通じた各種行事（セミナー等）を開催しております。

ホームページを開設し、情報の提供に努めております。

URL：https://www.keiji-shinkumi.net

お客様からのご意見・ご相談等にお応えするため、「お客様相談窓口」（ほっとライン）を本部に設置しております。

電話、FAX、電子メールでご利用いただけます。

Tel：0120-999-349 Fax：075-313-3172

E-Mail：mail@keiji-shinkumi.net

なお、受付時間は平日9：00～17：00までとなっております。



融資を通じた地域貢献

当組合は地域に密着したリテール融資を積極的に推進し、お客様の資金ニーズに応えるため、多くのオリジナル融資商品を取り扱っております。

- 事業ローン 「ビジネスサポート1000」、ビジネスローン「チャンサ」、事業者向け「クイックローン」、創業・新事業支援融資
- 目的ローン （3大疾病保険付）住宅ローン、「ユーホームローン」（中古住宅ローン）、リフォームローン、リフォームローン・ワイド、教育ローン「フィマン」、教育ローン極大型「まなぶくん」、カーライフローン、ブライダルローン「サラン」、おまとめ専用ローン「アシスト」、「パートナー」（職域提携向け）
- フリーローン 「サポート」、「チョイス」（段階審査型）、「パートナー」（職域提携向け）
- カードローン 「チョットくん」、「アラカルト」（段階審査型）

また、「ライフサポート100」のほか、京都府・滋賀県の融資制度、京都府・滋賀県朝鮮商工会による推薦融資も取り扱っております。

平成27年11月よりリフォームローン「ハッピーファミリー」、平成29年5月より事業者ローン「おまとめ」の取り扱いを開始しました。

「しんくみローンサーチ」(http://www.shinkumi-loan.com)を使えば、24時間いつでもインターネットからローンの申し込みが可能です。

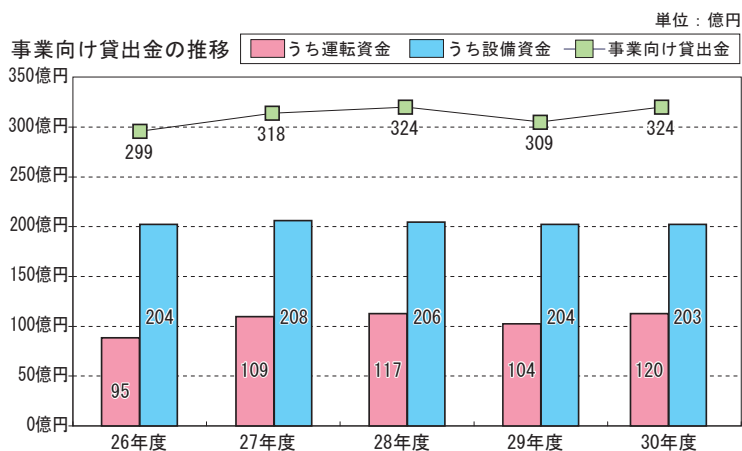
当組合の貸出先数は1,304先、貸出金残高は356億86百万円です。

うち 事業向け貸出金 324億17百万円

（運転資金 120億60百万円、設備資金 203億57百万円）

個人向け貸出金 32億68百万円 となっております。

また、116件 264百万円の各種ローンを新たに取り扱いしました。



文化的・社会的貢献に関する活動

信用組合業界運動の一環である平成30年8月～9月「しんくみの日週間」献血運動において、役職員42名が献血に参加し、平成15年度からの累計で562名の役職員が献血をしました。

平成30年7月1日に、京都・滋賀地域朝鮮初級学校や日本の小学校の生徒を対象とした「京滋信用組合杯」コマ（ちびっこ）スポーツ大会（第12回コマサッカー・第5回コマバスケットボール、第3回コマドッジボール）を開催しました。今後も継続的に開催してまいります。

企業の社会的責任（CSR）について

当組合は、CSRの一環として環境保全活動への取り組みを推進するため、毎年夏季と冬季に省エネルギー対策を実施しております。この期間は営業時間中の空調を適温に設定し、職員はクールビズ、ウォームビズを実施しております。また、地域社会の一員として社会的責任を果たす観点から、本支店建物内の照明をLED化するなど、節電に関する取り組みを積極的に推進しております。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

(単位：先数、%)

期初債務者数（A）					経営改善支援取組み率 (α / A)	ランクアップ率 (β / α)	再生計画策定率 (δ / α)
うち経営改善支援取組み先（α）							
		αのうち期末に債務者区分が ランクアップした先数（β）	αのうち期末に債務者区分 が変化しなかった先（γ）	αのうち再生計画を策定し た先数（δ）			
165	21	0	21	11	12.73%	0.00%	52.38%

(注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。

2. 期初債務者数は平成30年4月当初の債務者数です。

3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。

4. 「 α （アルファ）」のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β （ベータ）」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α には含まれますが β には含んでおりません。5. 「 α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 γ （ガンマ）」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。6. 「 α のうち再生計画を策定した先数 δ （デルタ）」は、 α のうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。

7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

中小企業の経営支援に関する取組み方針

当組合は、貸付条件の変更等を行った中小企業者であるお客様の経営再建計画の進捗状況を継続的に把握・検証し、経営再建計画見直しの支援及び経営相談・指導等によるコンサルティング機能（各分野の専門家との連携を含む）発揮や、ビジネスマッチングの開催等、当組合の情報機能やネットワークを活用した支援に取り組むこととしています。

また、他金融機関、企業再生支援機構、事業再生ADR解決事業者、中小企業再生支援協議会などの外部機関との連携による再生手法を活用するための体制を整備しています。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

- 当組合は、お客様からの貸付条件の変更等に関するお申込み・ご相談に対し、お客様の実態を十分に踏まえ、迅速な検討・回答に努めるため、金融円滑化管理統括部署（審査管理部）に貸付条件の変更等に係る情報を集約し、貸付条件の変更等の適否を審査するとともに、その内容を記録、保存等いたします。
- 金融円滑化管理統括部署（審査管理部）において、お客様からの貸付条件の変更等の申込み・ご相談に対する対応状況を把握します。また、関係各部署において、貸付条件の変更等の申込み・相談に係る情報の共有化に努めています。
- 金融円滑化管理統括部署（審査管理部）において、貸付条件の変更等の申込み・相談をしたお客さまの対応進捗状況や、貸付条件の変更等を行った後、経営改善努力を行っているお客様に対して、継続的なモニタリングや経営相談・経営指導及び経営改善支援に努めています。
- 上記(1)～(3)の態勢整備の推進状況・問題点について、お客様の利害が著しく阻害されるおそれがある事案等については、速やかに常任理事事に報告し、問題の解決、再発防止に努めています。

中小企業の経営支援に関する取り組み状況

当組合は京都府・滋賀県を営業エリアとする地域金融機関であり、地域に貢献する信用組合としての経営に徹することが当組合の使命と考えております。

当組合の事業計画は、組合員の金融の円滑化に資するとともに、顧客ニーズに応じた情報提供や経営指導・相談業務等の幅広いサービスを提供することにより、顧客の信頼に基づく経営基盤の強化を図ることを主要課題と位置づけ、営業を展開しております。

平成31年3月末の地域中小企業等貸出金（個人を含む）残高は324億円となりました。

また、地域の消費者向け貸出金32億円をあわせた貸出金残高の99%以上が地域向け貸出金となっております。

●創業・新規事業開拓の支援

前期の創業・新規事業に関する新規融資取り組みは7先88百万円です。創業資金は事業としての実績がないことから、一般的に審査が厳しくなる傾向がありますが、当組合では保証協会等の公的な保証が付かなくとも地域の地縁人縁や申請人の職歴・業歴など創業までの準備状況も考慮した取り組みを心掛けています。

●成長段階における支援

当組合主要顧客の大半は零細事業者であり、当組合の取り組み融資の一定部分は成長段階における支援に該当するものと考えております。

●経営改善・事業再生・業種転換等の支援

長引く不況下、地域経済は依然厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当組合では金融機関としての資金供給にとどまらず、お客様からの相談業務を通じ、お客様の経営改善・事業再生・業種転換等に役立つことを心掛けております。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入や保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する体制を整備しています。

経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

「経営者保証に関するガイドライン」の活用に係る取り組み事例（平成30年度）

1. 主債務者及び保証人の状況、事案の背景等	2. 取り組み内容
該当事項はありません。	該当事項はありません。

「経営者保証に関するガイドライン」の取り組み状況

	平成29年度	平成30年度
新規に無保証で融資した件数	189件	173件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	29.43%	26.41%
保証契約を解除した件数	0件	0件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（当組合をメイン金融機関として実施したものに限る）	0件	0件

地域の活性化に関する取組状況

平成19年9月に発足した京滋信用組合「ビジネスクラブ」（平成31年3月現在の会員数72名）の活動で各種経済セミナー、異業種交流会等を通して会員同士のビジネスマッチング、新規異業種参入等に寄与しております。

また平成30年11月25日には創業・起業を志望されている方を対象に「1 DAY創業スクール」を開催し、6名の方にご参加いただきました。

●トピックス「2018年度 組合行事アルバム」

■第5回 京滋信用組合杯 コマスポーツ大会（2018年7月1日）

【第12回コマサッカー、第5回コマバスケットボール、第3回コマドッジボール】



■店舗「組合員様の集い」

本店営業部「組合員様の集い」（2019年1月17日）



滋賀支店「組合員様の集い」（2019年1月18日）



左京支店「組合員様の集い」（2019年1月17日）



伏見支店「組合員様の集い」（2019年1月11日）



舞鶴支店「組合員様の集い」（2019年1月18日）



■ ビジネスクラブ



オープンセミナー 講師：武貞 秀士氏（2018年5月14日）



第12期総会&講演会（2018年10月23日）



視察旅行 和歌山 白浜温泉、南紀白浜ゴルフ（2018年9月12日～13日）



新年会（2019年2月1日）

創業スクール 講師：上村 賢氏（2018年11月25日）

■ 京滋レディース “ハナ”



本店営業部 メイクアップ教室 講師：洪 萬利子氏（2018年9月21日）



滋賀支店 日帰り旅行 「綾小路きみまろ」激笑ライブ、お千代保稲荷参拝（2018年7月29日）



左京支店 韓国伝統菓子作り教室 講師：金 和蓮氏（2018年9月11日）

伏見支店 日帰り旅行（2018年6月2日）



「綾小路きみまろ」激笑ライブ、平等院散策 舞鶴支店日帰り旅行 淡路島、神戸南京町散策（2018年9月13日）

●トピックス（組合行事その他）

2018年 4 月 2 日	入組式
2018年 4 月21日	職員全体会議（からすま京都ホテル）
2018年 5 月14日	京滋信用組合ビジネスクラブ オープンセミナー（ホテルグランヴィア京都 講師：武貞 秀士 氏）
2018年 6 月 2 日	京滋レディース “ハナ” 伏見支店 日帰り旅行（「綾小路きみまろ」笑激ライブと平等院散策）
2018年 6 月16日	地域貢献清掃活動
2018年 7 月 1 日	京滋信用組合杯 コマスポーツ大会（第12回コマサッカー、第 5 回コマバスケットボール、第 3 回コマドッジボール）
2018年 7 月29日	京滋レディース “ハナ” 滋賀支店 日帰り旅行（「綾小路きみまろ」笑激ライブとお千代保稲荷参拝）
2018年 8 月 1 日～9 月30日	「しんくみの日週間」献血運動
2018年 9 月11日	京滋レディース “ハナ” 左京支店 韓国伝統菓子作り教室（ウイングス京都 2 F 講師：金 和蓮 氏）
2018年 9 月12日～9 月13日	京滋信用組合ビジネスクラブ視察旅行（白浜温泉「ホテルシーモア」、南紀白浜ゴルフクラブ）
2018年 9 月13日	京滋レディース “ハナ” 舞鶴支店 日帰り旅行（兵庫県淡路島お香作り体験、神戸南京町散策）
2018年 9 月21日	京滋レディース “ハナ” 本店営業部 メイクアップ教室（本店営業部 4 F大会議室 講師：洪 萬利子 氏）
2018年10月11日	舞鶴支店 ゴルフコンペ（オータニにしきカントリークラブ）
2018年10月16日～10月18日	京滋レディース “ハナ” 韓国旅行（買い物天国の港町「釜山」世界遺産「海印寺」）
2018年10月23日	京滋信用組合ビジネスクラブ 第12期総会（ホテルグランヴィア京都）
2018年11月25日	京滋信用組合 1 DAY 創業スクール（京滋信用組合本店 4 階会議室 講師：上村 賢 氏）
2018年11月27日	伏見支店ゴルフコンペ（宇治田原カントリー倶楽部）
2018年12月 1 日	京滋レディース “ハナ” コリアユースのクリスマスパーティー～在日コリアンの新たな出会い～ リーガロイヤルホテル京都 2 階「ルボワ」
2019年 1 月11日	伏見支店 組合員様の集い（ホテル京阪 京都グランデ）
2019年 1 月17日	本店営業部 組合員様の集い（「桃園亭」四条河原町本店）
2019年 1 月17日	左京支店 組合員様の集い（からすま京都ホテル）
2019年 1 月18日	滋賀支店 組合員様の集い（びわ湖大津プリンスホテル）
2019年 1 月18日	舞鶴支店 組合員様の集い（舞鶴グランドホテル）
2019年 2 月 1 日	京滋信用組合ビジネスクラブ 新年会（ホテルグランヴィア京都）

店舗一覧表（事務所の名称・所在地）（自動機器設置状況）（令和 1 年 6 月現在）

店 名	住 所	電 話	CD・ATM
本 店 営 業 部	〒615-0021 京都府京都市右京区西院三蔵町20- 2	075-313-3166	1 台
滋 賀 支 店	〒520-0042 滋賀県大津市島の関 5 -20	077-525-2980	—
左 京 支 店	〒606-8203 京都府京都市左京区田中関田町 2 -29	075-761-1251	1 台
伏 見 支 店	〒612-8422 京都府京都市伏見区竹田七瀬川町20	075-642-3131	1 台
舞 鶴 支 店	〒625-0036 京都府舞鶴市宇浜658	0773-62-4565	—

地区一覧

京都府全域
滋賀県全域



本 店 営 業 部



滋 賀 支 店



左 京 支 店



伏 見 支 店



舞 鶴 支 店



索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、**印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

■ごあいさつ	1
【概況・組織】	
1. 事業方針	1
2. 事業の組織*	1
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)*	1
4. 会計監査人の氏名又は名称*	1
5. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)*	28
6. 自動機器設置状況	28
7. 地区一覧	28
8. 組合員数	2
9. 子会社の状況	21

【主要事業内容】

10. 主要な事業の内容*	21
11. 信用組合の代理業者*	取扱いなし

【業務に関する事項】

12. 事業の概況*	2
13. 経常収益*	8
14. 業務純益	6
15. 経常利益(損失)*	8
16. 当期純利益(損失)*	8
17. 出資総額、出資総口数*	8
18. 純資産額*	8
19. 総資産額*	8
20. 預金積金残高*	8
21. 貸出金残高*	8
22. 有価証券残高*	8
23. 単体自己資本比率*	7
24. 出資配当金*	8
25. 職員数*	8

【主要業務に関する指標】

26. 業務粗利益及び業務粗利益率*	6
27. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支*	6
28. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘*	8
29. 受取利息、支払利息の増減*	6
30. 役務取引の状況	6

31. その他業務収益の内訳	8
32. 経費の内訳	6
33. 総資産経常利益率*	8
34. 総資産当期純利益率*	8

【預金に関する指標】

35. 預金種目別平均残高*	10
36. 預金者別預金残高	10
37. 財形貯蓄残高	10
38. 職員1人当り預金残高	8
39. 1店舗当り預金残高	8
40. 定期預金種類別残高*	10

【貸出金等に関する指標】

41. 貸出金種類別平均残高*	10
42. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*	10
43. 貸出金金利区分別残高*	11
44. 貸出金使途別残高*	11
45. 貸出金業種別残高・構成比*	11
46. 預貸率(期末・期中平均)*	8
47. 消費者ローン・住宅ローン残高	11
48. 代理貸付残高の内訳	19
49. 職員1人当り貸出金残高	8
50. 1店舗当り貸出金残高	8

【有価証券に関する指標】

51. 商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし
52. 有価証券の種類別平均残高*	10
53. 有価証券種類別残存期間別残高*	10
54. 預証率(期末・期中平均)*	8

【経営管理体制に関する事項】

55. 法令遵守の体制*	12
56. リスク管理体制*	13. 14. 15
資料編	15. 16. 17. 18. 19
57. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	12

【財産の状況】

58. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書*	4. 5. 6
----------------------------------	---------

59. リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	12
(1) 破綻先債権	
(2) 延滞債権	
(3) 3か月以上延滞債権	
(4) 貸出条件緩和債権	

60. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*	12
61. 自己資本充実の状況(自己資本比率明細)*	7
62. 有価証券、金銭の信託等の評価*	9
63. 外貨建資産残高	19
64. オフバランス取引の状況	8
65. 先物取引の時価情報	8
66. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	11
67. 貸出金償却の額*	11
68. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について**	20
69. 会計監査人による監査*	20

【その他の業務】

70. 内国為替取扱実績	20
71. 外国為替取扱実績	19
72. 公共債窓販実績	19
73. 公共債引受額	19
74. 手数料一覧	20

【その他】

75. トピックス	26. 27. 28
76. 当組合の考え方	1
77. 沿革・歩み	1
78. 総代会について**	2. 3
79. 報酬体系について**	13

【地域貢献に関する事項】

80. 地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等)**	24
81. 地域密着型金融の取組み状況**	25
82. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況	25
83. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について**	25

■連結決算

【信用組合・子会社等の概況】

1. 信用組合・子会社等の主要事業内容・組織構成*	21
2. 子会社等の状況*	21

【子会社等の主要業務に関する事項】

3. 事業概況*	21
4. 経常収益*	22
5. 経常利益*	22
6. 当期純利益*	22

7. 純資産額*	22
8. 総資産額*	22
9. 連結自己資本比率*	23

【財産の状況】

10. 連結貸借対照表*	22
11. 連結損益計算書*	22
12. 連結剰余金計算書*	22
13. リスク管理債権の状況*	該当事項なし
14. 連結自己資本充実状況*	23



八坂の塔



白髭神社

